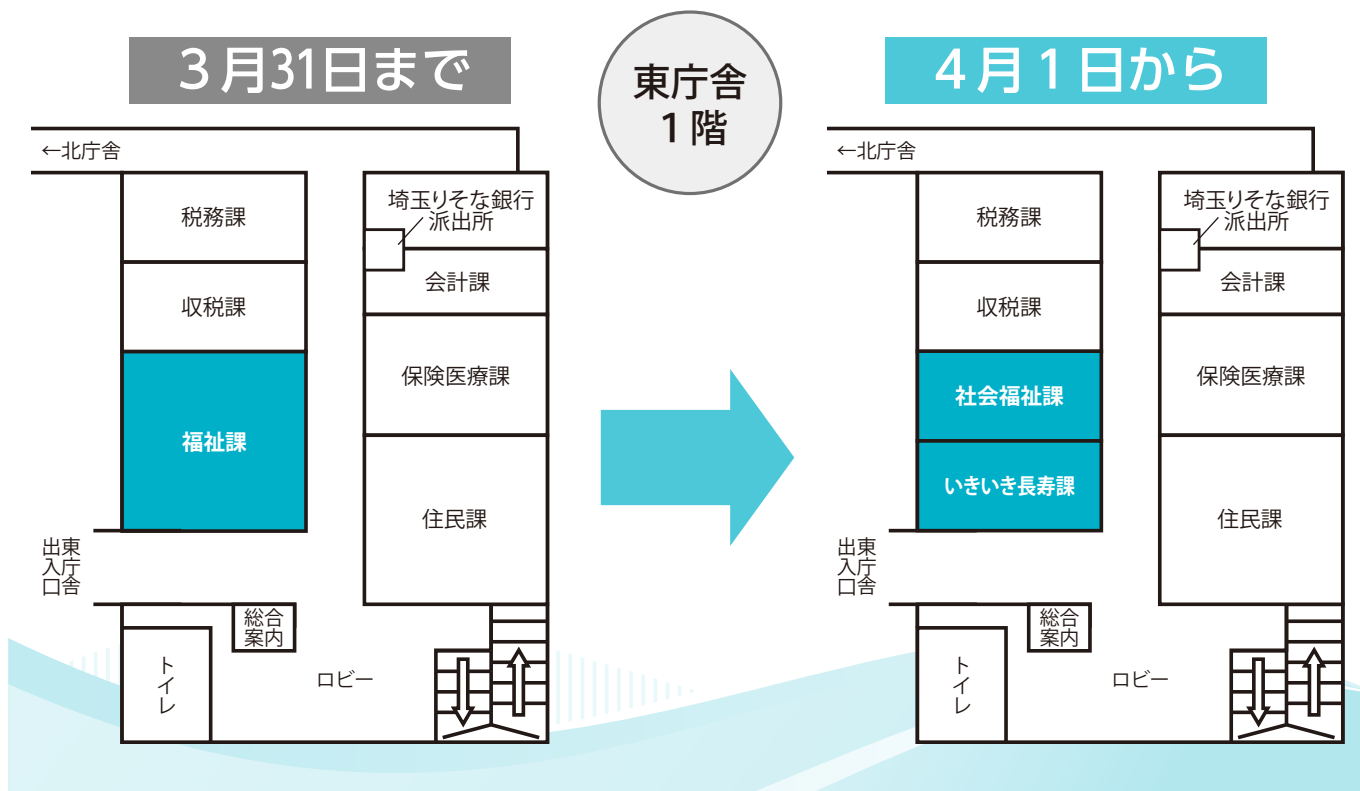


「社会福祉課」と「いきいき長寿課」が 新設されました

組織の変更に伴い、4月1日から「社会福祉課」と「いきいき長寿課」が新設されました。それぞれの課は、東庁舎1階の福祉課があった位置にあります。両課の業務内容は広報いな3月号9ページをご確認ください。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 確認書の提出などはお済みですか？



①住民税非課税世帯向け

令和3年度（令和2年中の収入で計算）住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の確認書を、対象世帯に2月中旬に郵送しています。申請期限は確認書発行日から原則3か月以内となりますので、お早めにご提出ください。

②家計急変世帯向け

令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し（住民税非課税世帯相当）、給付金を受給する場合は、必要書類を用意し、社会福祉課に提出してください。必要書類は広報いな2月号・町ホームページでご確認いただくか、電話でお問い合わせください。申請期限は9月30日(金)までです。

※①と②は併給できません。

☎ 社会福祉課